

## 学位論文に係る評価基準

### 生命システム科学専攻

#### 1. 基本要件

学位論文は県立広島大学大学院総合学術研究科ディプロマ・ポリシー及び生命システム科学専攻のディプロマ・ポリシーが定める人材育成目標、学修成果を満たす十分な学術的価値と高い独創性を有するものであること。

#### 2. 修士論文に係る評価基準

申請者は、修士論文を提出し、研究内容のプレゼンテーションを行う。審査委員会（主査1名、副査2名以上）は、研究内容に新規な知見を含み、発表した研究分野において正しい知識を習得し、質疑応答を適正に実施できたかを評価する。

論文は、以下に示す要件に準拠した体裁と内容により構成すること。

- ① 論文題目は、研究内容を適切に表現したものであること。
- ② 序論は、研究背景や研究目的が明確に述べられていること。
- ③ 方法は、研究目的に対応した適切な手法であること。
- ④ 結果は、得られたデータを踏まえて明確に示されていること。
- ⑤ 考察は、結果に基づいて、先行研究を適切に引用した上で論理的に述べられていること。
- ⑥ 結論は、目的に対応して適切に導き出されていること。
- ⑦ 参考文献は、適切かつ過不足なく明記すること。
- ⑧ 前項までの内容は、適切な章立てと文書表現により構成すること。

プレゼンテーションは、修士論文の研究成果を、発表時間内で論理的に示す内容であること。質疑応答は、適切かつ簡潔に述べられていること。

#### 3. 博士論文に係る評価基準

生命システム科学専攻において別途定める博士の学位論文審査等に関する申し合わせ（課程博士／制定：平成18年4月28日、最終改定：令和2年7月17日、論文博士／制定：平成20年10月15日、最終改定：令和2年7月17日）を満たし、予備審査に合格した申請者が、博士論文を提出できる。本審査会（主査1名、副査3名以上）において、研究内容に新規な知見を含み、発表学術論文数が満たされていること、博士論文が適正に記載されていること、研究分野の知識を習得していること、博士論文の内容を適正にプレゼンテーションでき、最終審査会において質疑応答が的確にできることを総合的に判断して評価を行う。公聴会を開催し、申請者は専攻内の主指導教員等からの評価を受ける。

なお、論文の構成は、前項2（1）から（8）に準拠すること。